

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による 電気料金値引き継続のお知らせ (低圧または高圧で電気の供給を受けるお客さま)

2023年9月14日
スマートエナジー熊本株式会社

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づき、2023年2月～10月使用分（毎月1日検針の場合）の電気料金の値引きを実施しております。（2023年1月4日お知らせ済み）

この度、本事業における国の方針に基づき、2024年1月使用分まで値引きを継続することにいたしましたので、お知らせします。

なお、本事業による値引き継続に際して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

<適用範囲>

低圧または高圧で電気の供給を受けるお客さま
※特高については対象外です。

<適用期間（継続期間）>

2023年11月使用分～2024年1月使用分（毎月1日検針の場合）

<値引き方法>

個別契約に記載の売買約款に準じた燃料費調整単価から、国が指定する以下の特別措置の燃料費調整単価を差し引きます。

※請求書にて値引き額をお示しいたします。

【特別措置の燃料費調整単価】（10%税込）

低圧 3.50[円/kWh]

高圧 1.80[円/kWh]

<問い合わせ窓口>

お問い合わせは、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。窓口へお電話くださいますようお願いいたします。

[電気・ガス価格激変緩和対策事業（経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ）]

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

[電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 需要家向け窓口]

0120-013-305 全日9:00～17:00（年末年始を除く）

以上